

令和7年3月31日

久留米市議会議長 様

久留米市城南町15番地3

会派名 みらい久留米議員団

代表者名 秋永 峰子

政務活動費事業実績報告書

久留米市議会政務活動費の交付に関する条例第8条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

- 1 事業の完了年月日 令和7年3月31日（令和6年度分）
- 2 事業実績の概要
 - ・各種研修等への参加
 - 5/16～17 第2回地域×Tech（地域テック）九州（福岡市）
 - 5/30～31 第16回 日本自治創造学会研究大会（東京都）
 - 7/9 今の家庭の、今のこどもの最新事例を現場から学ぶ（京都市）
 - 7/10～11 全国地方議会サミット2024（オンライン）
 - 7/13 決算審議特別セミナー（福岡市）
 - 7/29 議員活動基礎セミナー（福岡市）
 - 7/29 自治体財政の基本を学ぶ（京都市）
 - 7/30 障害者の自立と政治参加をすすめるネットワーク埼玉大会（さいたま市）
 - 7/30 SDGsと総合計画への効果的な取り組み方（オンライン）
 - 8/7 公共施設特別講座（資料、動画による研修）
 - 8/8～9 市町村議会議員研修 自治体予算を考える（大津市）
 - 8/23～24 全国政策研究集会2024 in 大分（大分市）
 - 10/9～10 第19回全国市議会議長会 研究フォーラム in 盛岡（盛岡市）
 - 1/10 町村議会議員研修会 実現につながる一般質問の作り方（福岡市）
 - 1/21～22 地方議会議員政策セミナー「空き家対策」から考える地域の未来（東京都）
 - 1/25 市川房枝政治参画フォーラム 2025年度予算、国・自治体はどう働く（東京都）
 - 1/29～31 第20回全国地方議員交流研修会 in 沖縄（那覇市）
 - ・国内行政視察
 - 8/1 福岡県小郡市
 - 10/11 福島県富岡町
 - ・事務費 タブレット端末通信費用、振込手数料、消耗品費
 - ・広報費 市政報告印刷

研 修 報 告 書

令和7年 3月 24日

会 派 名 みらい久留米議員団
代 表 者 秋永 峰子 様

会 派 名 みらい久留米議員団
報 告 者 石田 眞一郎

政務活動のため研修会に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	令和6年5月16日、17日
開 催 地	福岡市 博多国際展示場&カンファレンスセンター
参加議員名	石田眞一郎
研 修 項 目	第2回地域×Tech（地域テック）九州 ・Chat GPT を自治体環境で活用できるプラットフォームを共同開発 ・チルドレンファースト 子どもを産み育てやすい社会へ ・マイカー依存からの脱却を！住民ニーズに合わせた公共交通サービス実装への継続的取り組み
当該研修への参加動機・目的	デジタル化と子どものための政策、公共交通機関の組み合わせがどのようなものなのか、興味があったから。 行政改革を率先して行う古賀市の田辺市長の話を伺いたかったから。
説 明 者	宮崎県都城市 デジタル総括課主幹 佐藤 泰格 福岡県古賀市長 田辺一城 佐賀県基山町定住促進課長 山田恵
説 明 内 容	・Chat GPT を自治体環境で活用できるプラットフォームを共同開発 公務員を取り巻く現状、生成AIの活用経緯、ChatGPTへの自治体等の初期反応、国の最新動向等、導入手法、自治体AI Zevo、Zevoの機能、利用状況、生成AIへの誤解、良くない使い方、プロンプトの重要性、挨拶文作成、文章要約、ネガチェック、質問作成、生成AIの会話利用 ・チルドレンファースト 子どもを産み育てやすい社会へ DXシェアリング、公民連携、多様な人材の掛け算による共創、デジタルによる変革、市民サービス、政策立案機能の強化、働き方改革、全小中学校の水泳事業の民間委託、主権者教育、デジタル人材の育成 子どもと子育てに優しい社会 ・マイカー依存からの脱却を！住民ニーズに合わせた公共交通サービス実装への継続的取り組み 公共交通の現状、基山町の特徴、近年の取組、地域新Maas創出推進事業（経済産業省）、近年の取り組み、共創モデル実証プロジェクト

研 修 の 成 果	研修を通して、自治体毎で取り組みがこんなに違うのかという印象をもちました。 都城市は他の場面でもデジタル化が進んでいて、少子化、地方の過疎化、人口流出に対して真正面に向き合い取り組んでいることがわかりました。生成 AI は、本市でも使われているが利用できる場面でもっと使えるのではないかと考えました。 古賀市は、住民福祉と職員の働き方のバランスを考えられていて、とても効率よく市政運営されている印象でした。住民票などのコンビニ交付率6割超や、コロナ禍で乳幼児と保護者の居場所を確保されたり、先進的な取り組みを伺うことが出来ました。基山町のお話を今回、特別委員会で活かすことが出来たのではないかと思います。地域によって、公共交通機関の在り方、手法が様々でその場所にあった公共交通を考えていかなければならないと思いました。今後、久留米市政に活かしてまいります。
------------------	---

研 修 報 告 書

令和 7 年 3 月 24 日

会 派 名 みらい久留米議員団
代 表 者 秋永 峰子 様

会 派 名 みらい久留米議員団
報 告 者 石田 眞一郎

政務活動のため研修会に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	令和 6 年 5 月 30 日、31 日
開 催 地	明治大学 東京都千代田区神田駿河台 1-1
参 加 議 員 名	石田眞一郎
研 修 項 目	第 16 回 日本自治創造学会研究大会 個性と魅力ある自治体作りに挑戦する
当該研修への 参加動機・目的	DX 化や教育、地方議会、自治体作りなど様々な分野が勉強できる学会 だったから。
説 明 者	吉川洋（東京大学名誉教授、財務省財務総合政策研究所名誉所長） 牛山久仁彦（明治大学政治経済学部教授） 土山希美枝（法政大学法学部教授） 江藤俊昭（大正大学地域創生学部教授） 青野高陽（岡山県美咲町長） 河野太郎（デジタル大臣・衆議院議員） 新井肇（関西外国語大学外国語学部教授・文科省いじめ防止対策協議会座長） 臼井裕一郎（国立研究開発法人防災科学技術研究所 総合防災情報センター長） 山下祐介（東京都立大学人文科学研究科教授）
説 明 内 容	国と地方の基本的課題 ・地方自治体の目指す道 ・個性ある自治体づくり 新たな地方議会をつくる ・「政策議会」の理論と実践 ・新たな地方議会の創造“議会からの発言” 発想を変えた自治体づくり ・賢く収縮するまちづくり デジタルで地方を変える ・デジタル導入価値を考える 義務教育の重要課題 ・今、求められる子どもの自殺予防 自治体を守る ・地方自治体と防災 DX-令和 6 年能登半島地震を踏まえー ・住民目線のまちづくり”「都市の正義」が地方を壊す”

研修の成果	今回、様々な分野の内容を勉強させて頂きました。私の中でとても印象に残ったのは、土山先生の「新たな議会を作る」と岡山県美咲町長の青野先生の「発想を変えた自治体作り」でした。土山先生の講義の中で、政策議会のことをメインにご説明頂いたのですが、市民への議会の情報伝達のことだったり、行政と議会の力関係だったり、政策議会の成果や過程について、市民提案、請願機能をどのように扱うかとても勉強になりました。青野先生の講義は、実際に過疎化している美咲町の町長としてご説明頂きましたが、街の状況、公共施設の縮小、ダウンサイジングについて伺いました。また現在、美咲町で実践されている小規模多機能自治についてもこれからの久留米市にはとても重要なことだと思いました。小規模することが必ずしも、マイナスでないという認識を持ちました。これから引き続き、研究していきたいと思います。
--------------	--

研 修 報 告 書

令和6年 7月 9日

会 派 名 みらい久留米議員団
代 表 者 秋永 峰子 様

会 派 名 みらい久留米議員団
報 告 者 秋 永 峰 子

政務活動のため研修に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	令和6年 7月 9日
開 催 地	京都市南区東九条下殿田町70 京都テルサ
参加議員名	秋永 峰子
研修項目	今の家庭の、今のこどもの最新事例を現場から学ぶ 現場から視る家庭教育支援
当該研修への 参加動機・目的	少子高齢化の中で子どもたちは成長し大人になっていく。しかし、すべての子ども達が愛情に支えられた家庭教育のもとに育っているとはいえない現状がある。併せて子育てがわからず、子どもの幸せを願いながらも、うまく子育てができず、悩んでいる保護者も多い。PTA活動や青少年育成協議会などが子育て講座を開くなどの取組だけでは解決できない状況がある。行政にはどんな家庭教育支援が可能なのかを研修し、本市の家庭教育の充実を図る目的で参加した。
説 明 者	MIKURU・MIRU代表 山下 真理子
説明内容	①少子高齢社会だからこそ求められる家庭教育支援 ②こども家庭庁における「就学前の子どもの育ち」と「こどもまんなか社会」 ③家庭教育支援チームやチーム学校で家庭教育を支える ④不登校予防は引きこもり予防～家庭教育支援事例～
研修の成果	①平成7年をピークに生産年齢人口は減少を続け、令和4年度の65歳以上の人口は3624万人、総人口の29%となっている。合計特殊出生率は1.20となるが、子育て政策を考える上では、婚姻数や有配偶出生率、年齢別出生率、転出転入数などを含めて考える必要があるとわかった。特に婚姻数×1.56で出生率が分かる。 ②家庭教育支援の法律上の定義は教育基本法第10条、第11条によるものであり、そこには家庭教育が重要視されているため、家庭教育支援が必要とされる。児童福祉法にも家庭養育の原則が示されている。そのため、子どもの保護と育成という観点から、行政が家庭の問題に積極的に関与することが求められている。家庭教育支援には電話や来談での個別相談、中1子育て思春期相談、子育てサロン、学生に対する親学習講座、家庭教育応援企業と連携した取り組み、アウトリーチ、セミナーなどがある。 ③はじめの100か月とは、誕生前から、7歳までを指し、人生を幸せな状態(ウエルビーイング)で過ごすため、特に大事な時期であるが、全ての子どもが等しく健やかに育つことができるのかについては課題があるとされる。社会全体で幼児期までの子どもの育ちを支える共通した考え方を広め、初めの100か月の育ちビジョンに関連する取り組みを進める必要がある。 ④文科省は一人一人のウエルビーイングの確保、自己肯定感を基盤として主体性や想像力を育み持続可能な社会の作り手の育成を図る必要があるとしている。ヘッドスタート、小1プロブレム等の課題への対応として、家庭教育支援チームの充実がある。大阪市こどもサポートネットは学校における気付きを区役所や地域などにつなぎ、社会全体で支える、区長のマネジメントによる新しい仕組みとして取り入れている。

研 修 報 告 書

令和6年 7月 9日

会 派 名 みらい久留米議員団
代 表 者 秋永 峰子 様

会 派 名 みらい久留米議員団
報 告 者 秋 永 峰 子

政務活動のため研修に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	令和6年 7月 9日
開 催 地	京都市南区東九条下殿田町70 京都テルサ
参加議員名	秋永 峰子
研修項目	今の家庭の、今のこどもの最新事例を現場から学ぶ 現場から視る不登校支援
当該研修への 参加動機・目的	久留米市の不登校数は年々増加の一途をたどり、様々な取り組みは行っているが十分な成果を上げることができていない。この講座を受講し不登校支援を図る目的で参加した。
説 明 者	MIKURU・MIRU代表 山下 真理子
説明内容	①増加の一途をたどる現在の不登校とは ②誰一人取り残さない不登校支援とは ③ヤングケアラーなどの様々な課題に何ができるか ④保護者の声と不登校支援の実際
研修の成果	①不登校に関してその現状や定義が変化している。教育機会確保法の3つの要点は、休む必要性を認めていること、学校外で学ぶことも重要であると認めていること、民間等学校外機関との連携の必要性であり、このことを踏まえての取り組みがなされるべきである。 ②現状を見ると、不登校の数に関心が行きがちだが、毎年10月に公表されること、長期欠席とのちがい、10日以下の出席つまり、ほとんど学校に行っていない子どもが10.8%31967人いる。欠席日数90日以上が多いところは取り組みが足りないとされていること。いじめの解消率、中一ギャップ(精神的不安定、先生との相性、定期テスト、部活のポジション取り)も要因としてあり、いじめは小学校低学年。心の病気、いじめだけが要因ではない。そのことも考慮しておく必要がある。 ③支援の課題としてSC、SSWの活動日数が少なすぎる。SSWの方が不登校対応に適している。民間支援も多くなってきたが、まず経済的課題があることと、当たりはずれがあることが指摘されている。27.6%の復学しかできていないことから不登校からの復学が厳しいことや、復学には別室登校や校門登校も含まれることを視野に入れておく必要がある。 ④具体的支援として、国はCOCOLOプランを策定して校内教育支援センターの設置促進、教育支援センターのICT環境の整備、SC,SSWの配置充実、教育支援センターの総合的拠点機能形成、1人1台端末等を利用した心の健康観察の導入推進、不登校・いじめ対策などの効果的な活用の推進を図ろうと予算を組んでいる。 ⑤不登校対策は自殺予防につながる。

研 修 報 告 書

2024年8月11日

会派名 みらい久留米議員団
代表者 秋永峰子 様

会派名 みらい久留米議員団
報告者 藤林詠子

政務活動のため研修会に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	2024年7月10日～11日
開 催 地	オンライン 【開催会場 早稲田大学(東京)】
参加議員名	藤林詠子
研 修 項 目	全国地方議会サミット2024
当該研修への 参加動機・目的	議会改革を議会運営委員会で検討する中で、先進議会の取り組みは、参考になる。そのトレンドをまとめて聞けるので、参加した。 また、被災地の議会や首長から発災時や災害後の議会運営、復興政策なども学びたいと思った。
説 明 者	(説明内容と併せて記載)
説 明 内 容	①「生活を支える強い地域を議会がつくる」 講演 早稲田大学マニフェスト研究所 顧問 北川 正恭 氏 ②「能登半島地震被災地の議会からの報告」 パネルディスカッション 輪島市議会議員・元議長 椿原 正洋 氏 珠洲市議会 議長 番匠 雅典 氏 能登町議会 議長 金七 祐太郎 氏 ③「熊本地震の経験と自治体間支援の現場から」 熊本市長 大西 一史 氏

④「能登半島地震と珠洲市の状況と対応」

珠洲市長 泉谷 満寿裕 氏

⑤対談 大西 一史 氏 × 泉谷 満寿裕 氏

⑥「防災 DX の最前線と今後の展開」

国立研究開発法人防災科学技術研究所 総合防災情報センター長
防災 DX 官民共創協議会 理事長 臼田 裕一郎 氏

⑦「災害時におけるドローン・人工衛星など最新テクノロジー活用の可能性」

佐賀県庁・JAXA ・総務省地域情報化アドバイザー
宇宙公務員 円城寺 雄介 氏

⑧「東日本大震災の経験から」

元総務大臣 片山 善博 氏

⑨「非常事態への備えと議会の対応・役割」

講演 法政大学 総長 廣瀬 克哉 氏

⑩パネルディスカッション

「東日本大震災の経験をふまえた災害対応」

久慈市議会 議長 濱欠 明宏 氏

「大規模復興と議会のあり方」

陸前高田市議会議員・元議長 福田 利喜 氏

「住民避難・離散と自治体・議会の活動」

双葉町長 伊澤 史朗 氏

コーディネーター 法政大学 総長 廣瀬 克哉 氏

⑪「デジタル・生成 AI を活かす」

デジタルハリウッド大学 教授 橋本 大也 氏

⑫「議会改革の最新トレンドとトピックス」

「議会改革の軌跡と展望－マニフェスト選挙から 20 年、その先に！－」

講演 大正大学 教授 江藤 俊昭 氏

「議選監査委員の活性化と議会・監査委員事務局の連携」

パネルディスカッション

あきる野市議会議員・議選監査委員・元議長 子籠 敏人 氏

	コーディネーター 可児市議会議員・議選監査委員・元議長 川上 文浩 氏 可児市監査委員事務局長 平田 祐二 氏 コメンテーター 大正大学 教授 江藤 俊昭 氏 ⑬「委員会代表質問を活かす」 法政大学 教授 土山 希美枝 氏 甲賀市議会 副議長 田中 將之 氏 別海町議会 議長 西原 浩 氏 ⑭「早稲田大学マニフェスト研究所 議会改革度調査から」 早稲田大学マニフェスト研究所 事務局長 中村 健 氏
研修の成果	■被災自治体の復興は、想定よりも長期にわたり、その間、人口流出、特に若い人の流出が避けられない。元の自治体に戻すのではなく、被災後に新たな要素を加えたまちづくりをハード、ソフトの両面でしていくことが重要である。また、復興プラン策定にあたり、住民参画をどう組み込んでいくかがとても重要である。 ■ 生成 AI の活用で、議員の調査や質問作成の精度が上がると、具体的な例示をされたのは、参考になった。今後、勉強して活用したいと思う。 ■議選の監査委員の動き方が議論されることはあまりないので、参考になった。 ■委員会代表質問を実施している議会があり、参考になった。 委員会代表質問とは、「常任委員会の専門的視点を生かし、各常任委員会における行政視察や自主的・自立的な調査、研究を踏まえ、所管事項の政策立案及び政策提案を積極的に行うため、委員会代表質問を導入する」 内容は、「常任委員会を所管する市の一般事務について、常任委員会を代表する議員（委員）が当該委員会での意思統一（全会一致）を図ったものについて、質問する」 とし、会派代表質問を廃止している。 ・経過委員会代表質問を導入しているのは、岐阜県可児市議会、長野県大町市議会、愛知県岩倉市議会、島根県浜田市議会等である。

研 修 報 告 書

令和6年 7月 13日

会 派 名 みらい久留米議員団
代 表 者 秋永 峰子 様

会 派 名 みらい久留米議員団
報 告 者 秋 永 峰 子

政務活動のため研修に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	令和6年7月13日
開 催 地	博多区博多駅東1丁目16-14
参加議員名	秋永 峰子
研修項目	決算審査特別研修①
当該研修への 参加動機・目的	久留米市では毎年起こる水害への対応、備え、少子高齢化への対応等課題が多く、経常収支比率からもわかるように、財政状況は大変厳しく、税金をより効果的に使うことができたかどうかの審査は大変重要であることは言うまでもない。そこでより充実した決算審査ができるように、この講座を受講しより効果的な発言力を身に着ける目的で参加した。
説 明 者	元寝屋川市副市長 市川 克己
説明内容	①役所から見た決算委員会 ②議員がすべき決算の活かし方 ③決算で聞くべきこと、聞いてはダメなこと ④あなたもしているかも？実例から学ぶダメな質疑
研修の成果	①役所から見る決算委員会について次のような指摘があった。まず予習不足の議員が増えたこと。根拠なき、言ったもん勝ちの成果否定は市民不在の印象があり不毛な論議でしかないこと。委員会の場が政策論争の道具にされることがあり、慎むべきこと。これらの指摘にうなづくことも多く、自戒しなければならないと強く思った。 ②議員がすべきこととして監査委員の監査より踏み込むことが重要とのこと。これまで監査報告を引用するにとどまっていたので次回是非事業執行のチェックだけでなく、効果や成果を問いたい。また、効率性や必要性、無びよう性を問うことができるように努力したい。また、自治体の有様を抑えるために決算から見える自治体運営の実態を見据えたり、地方財政計画などとの関連を考えながら質問できるようになりたい。 ③決算で抑えること。予算審議議事録、監査委員による決算審査、前年度と大きく変わっている事務事業の実績とその理由、国費等財源内訳の変化、増減どちらにもある課題、不用額の大きい事務事業の理由、実績、全国自治体共通トレンド、自治体固有の状況(歳入・税収の増減、新規拡充事業実績など)、行政区内の地域差(公共施設、交通手段、インフラ等)を埋める事業や取り組み、重要業績評価指標(KPI)達成状況など、数値目標が示されている事務事業等の状況、費用対効果だけにとらわれない波及効果の有無、職員人件費の推移、他自治体に取り負けない採用など人材確保方策、昇任昇格、健康、休退職、人材育成などの職員人事給与、直営が効率的かもしれない委託業務、補助金・交付金など支出を伴う各種事業・外郭団体の妥当性、防災・減災・治安対策等安全安心施策の実績、達成状況、一部事務組合、広域協議会等負担金の妥当性等 ④聞いてはいけないこととして、法律からの逸脱を要望すること、質問動機・背景が軽すぎるもの、当該費目・所管ではないもの、事業主体が行政でないものなど。

研 修 報 告 書

令和6年 7月 13日

会 派 名 みらい久留米議員団
代 表 者 秋永 峰子 様

会 派 名 みらい久留米議員団
報 告 者 秋 永 峰 子

政務活動のため研修に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	令和6年7月13日
開 催 地	博多区博多駅東1丁目16-14
参加議員名	秋永 峰子
研修項目	決算審査特別研修②
当該研修への 参加動機・目的	久留米市では毎年起こる水害への対応、備え、少子高齢化への対応等課題が多く、経常収支比率からもわかるように、財政状況は大変厳しく、税金をより効果的に使うことができたかどうかの審査は大変重要であることは言うまでもない。そこでより充実した決算審査ができるように、この講座を受講しより効果的な発言力を身に着ける目的で参加した。
説 明 者	元寝屋川市福市長 市川 克己
説明内容	①役所に刺さる良い質疑の実例 ②行政の急所にテキサスヒットする質疑 ③令和5年度決算で必ず聞くべき事業 ④決算審議と一般質問や議員活動への連動のススメ
研修の成果	①行政の答弁が難しい事項とは、改善のために経費投入しても実績が上がっていない事項。部署廃止・人員削減などを行って実績が上がっていない事項。解釈が分かれるトレンドや課題を同じ場で違う方向から聞くこと。ある会派の要望で実現した施策を同じ場での賛意・批判をすること。これらに気をつけて質問を作成する。 ②役所に刺さる良い質疑。類似事務事業を指摘すること。まず評価すべき点を評価し、課題を指摘すること。実績数字だけではなく、取り組みを聴く。特に日頃から数字では見えないところ、具体的には行政の職場を回ってみて、市民との対応や職場の雰囲気などを見ておくことが大事。財政課などは評価されにくい。そこをしっかりとみていく。 ③行政の急所にテキサスヒットする質疑。他の公的機関との連携不足を指摘する。(統計データを把握することなく機械的に行っている場合がある。)一般質問などを再チェックすると見えてくるものがある。(指摘・要望事項で決算書にないものは未着手ということになるので、その理由を尋ねる。調査研究であれば進捗状況を尋ねる。 ④必ず聞くべき事業。あらゆる事務事業対象に実績・成果・効果・課題。歳入のうち、地方交付税や交付金やふるさと納税の推移。(各分野ごとの基本財政需要額と実際の予算決算の差異など。ふるさと納税は金額の推移だけでなく、税収への影響や人気品目、事業者確保の取り組みなども聞く)質問の流れとしては、地域波及効果(前年度との比較)→課題及びその要因→議員評価→担当所見→翌年度予算審議。行政もすっかり見過ごしてしまいがちな事項として、同一事業の総額は前年度と大きな差異はないが、内訳で差異が生じているもの。各種契約における随意契約の状況、理由。(契約先が長年同一業者なら毎年確認)プロポーザルの場合の選定委員会構成や会議録有無(報償費があれば外部委員あり。予算審議時に未定がほとんど。情報公開開示請求に備え、通常は会議録があるはず)市長の所信表明で令和5年に着手した事業について必ず尋ねる。前期と比較した成果・波及効果。全国的なトレンド政策の成果、効果について尋ねる。(流行りで取り組んでいるのではなく、しっかり地域に根差した実効性あるものになっているかという観点から)

研 修 報 告 書

令和 7 年 3 月 25 日

会 派 名 みらい久留米議員団
代 表 者 秋永 峰子 様

会 派 名 みらい久留米議員団
報 告 者 秋 永 峰 子

政務活動のため研修に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	令和 6 年 7 月 29 日
開 催 地	博多区博多駅東1丁目16-14
参加議員名	秋永 峰子
研修項目	『議会×行政』活動虎の巻1 議員活動基礎セミナー①
当該研修への 参加動機・目的	常任委員会の委員長となり、これまで見えていなかったことが見えるようになるにつれて、自分が分かっていない行政の仕組みがたくさんあることに気づかされた。そこで議員活動について基礎から学びなおし議員活動をより市民に寄り添ったものにしていきたい。
説 明 者	元寝屋川市福市長 市川 克己
説明内容	①絶対に押さえておきたい役所の仕組み ②効果的な議員活動に必要なこと ③4年スパンでの戦略を立てよう ④NGな質問とその答弁の開設 ⑤刺さる質問とその答弁の開設
研修の成果	1. 市役所における意思決定の場面 ●企画提案→予算要求→予算計上→予算案→可決→起案→決裁→実行(契約等)→履行確認→支払い●議会党派・会派の要望・政策提言 要望書→担当課回答案作成→取りまとめ→回答●議会質問(代表質問・一般質問) 答弁書作成→答弁打ち合わせ→首長承認→答弁●各種機関・団体の要望や国・都道府県の施策・事業は企画提案と同じ経過 以上の仕組みをしっかりと踏まえておかなければならない。 2. 議会質問における行政側の注意点として、答弁打ち合わせ時に、首長の意思決定を前提とする答弁書作成はルール違反とみなされること。必要に応じて再質問も作成していること。委員会答弁も事前準備をしていること。特に準備不足は審議を遅滞させることがあるので(暫時休憩)しっかり準備すべきであり、「その数字は持ち合わせていません」という回答には議員はおこつてよい。 3. 対立軸よりも是々非々で取り組むこと。特に職員を大事にすること。職員は圧倒的な情報量と知識量を持つ。ことなかれ職員より熱量高い職員を大事にすること。個人攻撃はパワハラになること。 4. ステップアップをすること。そのために、他自治体受け売りやWiki解説をしない。得意分野を持ち行政性悪説ではないこと。普段から行政とコミュニケーションをとる。 5. 使わない方がよい言葉。具体性のない提案(何らかの支援策→何らかとは?)、抽象的すぎる言い回し(今一步踏み込んで→何をどう踏み込むのか?)、国の地方財政制度に対する市の見解を求めること、提案を出さずに見解だけ尋ねること、「～だそうです」→言い切るべき。 6. 残念な質問・答弁とならないために、質問の本質を(何なのかを)持っておく、過去の議事録をチェックしておく、住民に寄り添うのが基本ながらより過ぎない、ライフワークは強み。これらのことをしっかり気を付けて今後に生かしたい。

研 修 報 告 書

令和7年 3月25日

会 派 名 みらい久留米議員団
代 表 者 秋永 峰子 様

会 派 名 みらい久留米議員団
報 告 者 秋 永 峰 子

政務活動のため研修に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	令和6年7月29日
開 催 地	博多区博多駅東1丁目16-14
参加議員名	秋永 峰子
研修項目	『議会×行政』活動虎の巻2 議員活動基礎セミナー②
当該研修への 参加動機・目的	常任委員会の委員長となり、これまで見えていなかったことが見えるようになるにつれて、自分が分かっていない行政の仕組みがたくさんあることに気づかされた。そこで議員活動について基礎から学びなおし議員活動をより市民に寄り添ったものにしていきたい。
説 明 者	元寝屋川市福市長 市川 克己
説明内容	①役所の上手な使い方 ②どんな職員がキーパーソンか ③寝屋川市の先進事例から学ぶ ④実際の議事録から学ぶ残念な質問 ⑤実際の議事録から学ぶ巧いと思わせる質問
研修の成果	1. 役所の上手な使い方を考える前に自分が何をしたいのかを考えること。私のしたいことは政策提案を通すこと。しかし、トップダウン型首長が増えてきた今、首長との信頼関係も大事だが、大きな政策提言は簡単にはとおらない。だから行政職員とも穏やかな関係性を持つことが大事。常に政策の話ができるようになることを目指していきたい。信頼関係と、程よい緊張関係が大事。議会にあって行政にないものは議決権と選挙権、監査権、自律権であり、役割は監視機能と政策立案機能と民意吸収機能であること。逆に行政(首長)にあって議会にないものは執行権(予算編成・執行等)、統括代表権、職員の指揮監督権(人事権等)、規則制定権、事務組織権などであることを忘れてはならない。議員にあって行政職員にないものは反問権、強力な調査権、住民代表の意識、民間経営の経験とノウハウ、議場でのアピール効果、特殊な専門性など。行政職員にあって議員にないものは情報量、事業遂行力(企画・執行の経験値)、組織力、行政専門性等である。それを踏まえて、どんな職員がキーパーソンとして理想かという、幅広い行政経験者、行政専門性の多様性として技術職もある。DX、ICT経験者は住民サービス、行革意識も高い。情熱と覚悟、利他の精神、俊足を有する職員、複数キーパーソン(緩やかなチーム化)が理想。 2. 実際の議事録の中から良い質問とされたのは段階的な質問、町名や施設名、特定の場所を上げる質問、市が行った前例があるものを上げ、同じことができるのではないかとという提案。過去の答弁を引き合いに出す。〇〇ができないなら△△でできるのではないかとという2択型の提案。過去に行った同様の調査の分析を聞き、次にそれに基づく取り組みを聞く。さらにその取り組みの効果を聞き、今回の調査でどのようなデータを取得し、どう活用するのかを問う質問。課題追求型の質問。今後この項目に照らし合わせながら質問を組み立てていきたい。

研 修 報 告 書

2024年8月20日

会派名 みらい久留米議員団
代表者 秋永峰子 様

会派名 みらい久留米議員団
報告者 藤林詠子

政務活動のため研修会に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	2024年7月29日
開 催 地	京都市
参 加 議 員 名	藤林詠子
研 修 項 目	自治体財政の基本を学ぶ
当該研修への 参加動機・目的	尼崎市の財政を健全化させた前市長の話を直接伺いたい。 地方財政の最近のトピックについて、理解したい。 財政健全性について、どんな視点でとらえればいいのか、理解したい。
説 明 者	①稲村和美(前尼崎市長) ②横田慎一(横田慎一公認会計士事務所・税理士事務所 所長)
説 明 内 容	①「財政を理解して、より説得力のある政策提案につなげよう！」 1. 自治体財政の基本の基本 ・自治体歳入は、すべてが自由に使えるお金じゃない 2. 地方交付税制度のいろは ・水平・垂直の財政調整を行う。 ・地方財政計画上、一般財源総額がどれだけ確保されているかが重要。 3. 単年度会計の罠に陥らない ～今後の収支見通しの重要性 ・少子化・高齢化・人口減少時代の見通しをもつ ・ハード面では、「つくる」から「つかう」に転換していく 4. 予算も決算も、しっかりチェック！ ・「実質を反映した収支」に着目。

	・事業実施が目的化しやすいが、成果を生んでいるかどうかをチェック ・政策評価から予算編成が始まる 5. 厳しい財政改革に取り組んだ尼崎市の事例から ・尼崎市の財政運営の変遷を時系列に説明。 借金返済のための借金と住民サービスのための借金を続ける状態を変えるため、借金のリスケジュールを行い、公共施設を全国より早く減らし、住民サービスの見直しを行った。 ②「令和時代における持続可能な財政運営に向けて」 1, 近年の財政非常事態の原因と財政健全性 (1)よく使われる財政指標とその課題 ・従来の官庁会計では、財政悪化に気づかない。 (2)財政健全性の原因とその発見 ・財政調整基金が少なくなるまでは経常収支比率などに異常が現れないことが多い。 ・財政悪化に気づくには、貸借対照表、資金収支計算書を見る必要がある。 2, 地方財政上のトピック ・少子高齢化の進展、人材不足と業務の多様化・高度化。公共施設とインフラの更新費用の増大、物価上昇などの課題に自治体は、直面する。 3, 予算審議のポイント ・首長の予算発案件を侵害する修正以外であれば、増額修正も減額修正も可能(地方自治法97条2項) ・予算審議の際は、基金や地方債に過度に依存していないか、過去の決算状況を踏まえた「財政の健全性」に関する理解が重要。 ・高い経済性、効率性、有効性が期待されるか？ ・事業開始年度以降の財政負担は、どのようになっているか？(ライフサイクルコスト)
--	---

研修の成果	①「行政は小さく、公共は大きく」という理念で市民力を最大化できるように市役所が仕事をするという講師の考え方は、これからの時代の自治体に必要なことだと思う。 ・「まちづくりを担っているのは、市役所だけじゃない」「人件費は最大の事業費～職員の能力アップが重要」という視点は、大切だと思う。 ②財政健全性をどう見るのか、予算審議で何をポイントに議論するのが示された。従来の指標だけではなく、貸借対照表、資金収支計算書を見ることで財政悪化に早く気づくとのことなので、調べていきたいと思った。 ③ライフサイクルコストを考えることは、重要だと思った。
--------------	---

研 修 報 告 書

2024年 8月30日

会派名 みらい久留米議員団
代表者 秋永峰子 様

会派名 みらい久留米議員団
報告者 藤林詠子

政務活動のため研修会に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	2024年7月30日
開 催 地	さいたま市
参加議員名	藤林詠子
研 修 項 目	障害者の自立と政治参加をすすめるネットワーク埼玉大会
当該研修への 参加動機・目的	■政令指定都市で初めてノーマライゼーション条例を制定したさいたま市が、その後、条例に基づいてどんな施策展開が行われ、どんな効果をもたらしているのか、知りたい。 ■他市の障害者施策について、情報を得たい。
説 明 者	①さいたま市福祉局障害福祉部障害政策課 ノーマライゼーション推進係長 荒木氏
説 明 内 容	① 「さいたま市ノーマライゼーション条例」について ・当時の市長の公約を実現するために、条例作りが始まった。国連障害者権利条約に日本が批准する前の2009年に合理的配慮という新しい概念を取り入れた。当事者の意見を尊重するために100人委員会を設置し様々な意見も集めて、条例が作られた。 ・理念条例ではなく様々な事業を確実に実施していくために進捗管理を行っている。 ・「ボッチャプロジェクト」があり管理職や市議会議員が障害当事者とボッチャというスポーツを一緒に行うことで交流する企画が行われている。 ・それぞれの事業の進捗管理も行われ、機能的に運用されていた。

	② 政策的意見交換 47名の参加者から各地の施策について報告や意見交換があった。実現した政策として、インクルーシブ公園、ユニバーサルシート設置、ビーチバリアフリーなどが報告された。 ・課題として、特別支援教育希望者が増加していることで、インクルーシブ教育に逆行していることや公共施設の多目的トイレの不十分な設計など、障害者への合理的配慮についての事例が報告された。 ・各自治体の庁舎や議会のバリアフリー化の進捗、障害者にまつわる制度改善の状況、旧優生保護法に基づく強制不妊問題などについても報告と意見交換があった。 ・障害者への合理的配慮を求める通知を全国の議会あてに出すよう総務省へ求め、総務省が前向きに回答したことが主催団体から報告された。
研修の成果	■さいたま市のノーマライゼーション条例は、理念条例にとどまらず、事業の進捗管理をするシステムになっていることがすばらしいと思った。 ■政策的意見交換では、議員の質問や活動で実現した事業の情報が得られて参考になった。その背景や議員のアプローチの仕方は、それぞれの地域特性があり、自治体間の違いが反映された政策提案であることも参考になった。 ■旧優生保護法に基づく強制不妊問題については、被害にあった方すべてに補償がおこなわれるような方策がとれないか、自治体でできることは何か、について考えていきたい。

研修報告書

令和7年 3月 24日

会 派 名 みらい久留米議員団
代 表 者 秋永 峰子 様

会 派 名 みらい久留米議員団
報 告 者 秋 永 峰 子 様

政務活動のため研修に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	令和6年7月30日
開 催 地	京都市南区東九条西山王町1京都JAビル(Zoom)
参加議員名	秋永 峰子
研修項目	SDGsと総合計画への効果的な取り組み方 自治体でもっとSDGsに取り組もう
当該研修への 参加動機・目的	久留米市では総合計画が来年度最終年度を迎え、新しい計画策定が進められている。財政難、災害の多発と課題が多い中、SDGsにどう取り組めばよいのかは大変重要な課題だと考えている。SDGsを基盤に据えた総合計画となるように、この研修で学びたい。
説 明 者	前尼崎市長 稲村 和美
説明内容	①そもそもSDGsってどんなものか。自治体の責任と役割 ②行政の縦割り打破へ。総合計画とSDGs ③気候非常事態行動宣言とゼロカーボンシティへの挑戦 ④地球経済の活性化とSDGsのポイント。電子地域通貨「あま咲きコイン」 ⑤企業・団体との連携で町ぐるみの取り組みを。SDGsパートナー制度 ⑥どう使ってる？森林環境譲与税
研修の成果	①SDGsの17のゴールはかなり包括的なものになっている。これらの目標に対して、自分たちの足元の課題への共通目標を意識しながら取り組むことが重要。貧困や飢餓などに対しては、先進国として何ができるかという視点で取り組むことが大事。4つ目の目標である「質の高い教育をみんなに」は、日本は制度的にはすでに達成しているように見える。しかし、一律の教育に順応しない、いわゆる不登校などの実質教育を獲得していない子ども達に対して、福祉的支援、地域での支援、経済的支援等包括的支援が必要であるという捉え方が重要。 ②ターゲットと指標が示されていることに注目すべき。例えばゴール7には5つのターゲットと6つの指標がある。1, 2, 3のターゲットはクリーンエネルギーそのものに関する指標であり、2030年までの安価で信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスの確保、世界のエネルギーミックスにおける再生エネルギーの割合を大幅に拡大させること、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させるという3つのターゲットに電気を受電可能な人口比率、かおくの空気を汚さない燃料や技術に依存している人口比率、最終エネルギー消費量に占める再生可能エネルギー比率、エネルギー強度、という4つの指標がある。これらを常に意識することが必要。 ③SDGs推進への自治体の責任と役割。世界では気候変動等への危機感・ビジネス上の必要性、チャンス拡大による国際レベルでの機運の高まりがある中、日本国内では「地方創生」が課題。とりわけ基礎自治体は「誰一人取り残さない」を担う最前線であり、子どもたちと地域をつなぐことができる点、地域の特性に応じた取り組みの可能性がある点、統合性のある取り組みを進めやすい点から、自治体の責任と役割は大きいといえる。

研 修 報 告 書

令和7年 3月 24日

会 派 名 みらい久留米議員団
代 表 者 秋永 峰子 様

会 派 名 みらい久留米議員団
報 告 者 秋 永 峰 子

政務活動のため研修に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	令和6 年 7 月30日
開 催 地	京都市南区東九条西山王町1京都JAビル(Zoom)
参加議員名	秋永 峰子
研修項目	SDGsと総合計画への効果的な取り組み方 総合計画と政策マネジメント
当該研修への 参加動機・目的	久留米市では総合計画が来年度最終年度を迎え、新しい計画策定が進められている。今後が見通せない中で、総合計画はどんな位置づけで作っていくのか、この研修で学びたい。
説 明 者	前尼崎市長 稲村 和美
説明内容	①総合計画の位置づけと機能について ②総合計画と首長公約をどう考えるかについて ③総合計画と議会の役割について ④行政評価システムと成果指標について ⑤尼崎市の総合計画と施策評価について
研修の成果	①2011年に地方分権改革に伴う地方自治法改正があり、基本構想を議会の議決を経て定める義務規定が削除された。そのため策定の有無を含め自治体独自の判断となった。しかし、多くの自治体で自治法改正後も条例に基づき総合計画を策定している。久留米市も条例第54号で「市議会の議決すべき事件」として「本市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想の策定、変更または廃止とする」と定めている。そのため、何のためにどのように使うことを想定して策定するのかというところから定義・確認する必要がある。 ②基本構想は2元代表制における両輪である首長・議会がともに合意したビジョン・方針であり、首長の公約も原則このビジョン・方針の具体策として整理できる。そのため、基本構想の抽象度から可能性は低いものの、基本構想と首長公約に齟齬が生じるような場合は、改定と改めるの議決を想定している。総合計画を最上位の計画と位置づけ、自治のまちづくりを明記することに取り組みたい。10年の基本構想(課題認識・ありたいまちの姿・まちづくりの進め方・まちづくりの基本視点)を議会で議決するものであるということが分かった。 ③総合計画を市全体のまちづくりの方向性を定める「羅針盤」として、施策ごとの成果と課題を組織の縦割りを超えて評価する「政策評価」を導入すること。議会の決算審査の付属資料として提出することがしめされ、是非久留米市でも取り入れていきたい。 ④尼崎市が総合計画において目指した今後取り入れていきたい点として、総合計画への市民の評価、施策評価の仕組みづくり(3月引継ぎ時に成果と課題を伝える→春から夏に施策ごとにヒヤリングを行って振り返る→決算でまとめて提出)、総合計画と分野ごとの個別計画をリンクさせる機能を持たせ、各審議会での個別計画のチェックと施策評価を一体化することで外部評価をしてもらうこと、等。

研 修 報 告 書

令和 7 年 3 月 25 日

会 派 名 みらい久留米議員団
代 表 者 秋永 峰子 様

会 派 名 みらい久留米議員団
報 告 者 秋 永 峰 子

政務活動のため研修に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	令和 6 年 8 月 7 日
開 催 地	京都市南区東九条西山王町1 京都JAビル(資料、動画による研修)
参加議員名	秋永 峰子
研修項目	公共施設特別講座 公共施設問題の基礎
当該研修への 参加動機・目的	少子高齢化と校舎の老朽化の中、久留米市は20校の統廃合を考えなければならない時期にきている。そのため毎年統合問題が続いていくが、それに合わせて他の公共施設の長寿命化にも取り組まなければならない。一つ一つに取り組むとともに、総合的な観点から見ていかなければならない。より効率的かつ効果的に取り組むためにこの研修を選んだ。
説 明 者	森 裕之 立命館大学教授
説明内容	①日本の現状について ②公共施設等マネジメントについて ③公共施設等総合管理計画について ④固定資産台帳について ⑤減価償却について ⑥有形固定資産の行政目的別割合
研修の成果	①日本の現状として押さえておくこと。 ・2050年までに全国の約8割の地域で人口が30%以上減少する。 ・資本ストックの部門別内訳として道路が36. 5%、治水が13. 2%、下水道が10. 9%、水道が7. 6%、農林漁業が6.3%。その他となっている。 ・主な公共施設の延べ床面積の割合は小学校27.8%、公営住宅24. 5%、中学校が17.0%。 ・市町村における技術系職員数の状況として、(11人以上が40%、6～10人が13%)、5人以下(0人が25%、1～2人が9%、3～5人が13%)が約5割。技術系職員は土木技師、建築技師として定義。公共工事のコスト増として、生コンクリートは3年間で10. 4%増、セメントは23. 3%増、また、労務単価は12年連続で上昇している。 ②人口減少、老朽化、財政逼迫によって公共施設の削減は合理的であるが、その一方でコミュニティから見た場合の合理性について考える必要がある。真に適切な公共施設等のマネジメントが必要となる。 ③固定資産台帳の記載項目として、半分ほどの団体が公表している項目が増減異動後簿価(期末簿価)、時価等、減価償却累計額、財産区分(行政財産・普通財産)、エクセル形式などの編集可能なデータ形式による公表。あまり公表されていないのが用途、売却可能区分。未利用資産の有効活用の観点から公表が望ましい項目なので久留米市の状況を調べる必要がある。特に減価償却累計額は必要。 ④有形固定資産の行政目的別の割合を算出することにより、行政分野ごとの有形固定資産の比重を把握する。経年比較や類似団体との比較により資産形成の特徴を把握し、将来の投資の歩行性の参考になることが分かった。 ⑤有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率＝減価償却累計額÷取得価格)が高いほど資産の老朽化が進んでいるため、今後の更新時期と更新費に注意する必要がある。

研 修 報 告 書

令和 7 年 3 月 25 日

会 派 名 みらい久留米議員団
代 表 者 秋永 峰子 様

会 派 名 みらい久留米議員団
報 告 者 秋 永 峰 子

政務活動のため研修に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	令和 6 年 8 月 7 日
開 催 地	京都市南区東九条西山王町1 京都JAビル(資料、動画による研修)
参加議員名	秋永 峰子
研修項目	公共施設特別講座 学校統廃合と公共施設問題
当該研修への 参加動機・目的	少子高齢化と校舎の老朽化の中、久留米市は20校の統廃合を考えなければならない時期に来ている。そのため毎年統合問題が続いていくが、それに合わせて他の公共施設の長寿命化にも取り組まなければならない。一つ一つに取り組むとともに、総合的な観点から見ていかなければならない。より効率的かつ効果的に取り組むためにこの研修を選んだ。
説 明 者	森 裕之 立命館大学教授
説明内容	①学校統廃合が公共施設問題の本丸であることについて ②公共サービスの規範的基準について ③文科省「公立小・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き(2015年)」について ④コミュニティスクールについて ⑤廃校の活用状況について
研修の成果	①2015年から、それまで対等だった教育長と教育委員長が、教育長が上になり、行政の責任を大きくした。そのこともあって財政逼迫が進む中で学校は聖域化できなくなってきており、子どもの教育環境を考える要素は多様で複雑なことから、各自治体は高い次元の判断と調整が求められることになる。いわゆる思い込みで論議をしないことが重要になる。ただし、統廃合で助かるのは人件費だけをもっている都道府県である。公立学校をどうするかは自治体の判断によることになっている。国は1957年に「学校統廃合の手引き」を作成し1958年に学校規模(学級数)の標準を定めた。しかし、無理な統廃合も見られたため1973年に地域住民の理解と協力を得る努力や小規模の利点を踏まえた総合的な判断もあり得るとする通達を出している。国が定める標準は「特別の事情があるときはこの限りではない」とされている弾力的なものであり、義務教育の機会均等や水準の維持・向上の観点を踏まえ、各設置者はそれぞれの地域の実情に応じた最適な学校教育の在り方や学校規模を主体的に検討しなければならない。この見解は今後の久留米市における学校統廃合にきちんと生かしていかなければならない。 ②公共サービスの規範的基準 専門性(子どもたちの健全な発達を促すための科学的な知見に基づく教育が提供される)基本的人権の保障(教育を受ける権利が保障されている)公平性・平等性(公平に教育を受けることができる)民主制(民主的な手続きと実態に則って運営される＝当事者の意見を聴く) ③文科省の手引きによると、地域コミュニティの核としての性格を有する小・中学校の統合の適否の判断は、行政が一方的に進めるものではなく、関係者の理解と協力を得て行う。そのため、地域や保護者に検討委員会の委員として参画してもらう、アンケートや公聴会、パブコメ等を検討前・検討中に行う。広報誌やタウン誌等で検討委員会における検討状況を細かく情報提供する。また、公共施設総合管理計画との調整を図ることが大事。

研 修 報 告 書

令和7年 3月 24日

会 派 名 みらい久留米議員団
代 表 者 秋永 峰子 様

会 派 名 みらい久留米議員団
報 告 者 石田 眞一郎

政務活動のため研修会に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	令和6年8月8日、9日
開 催 地	全国市町村国際文化研修所（大津市）
参加議員名	石田眞一郎
研 修 項 目	市町村議会議員研修 自治体予算を考える
当該研修への 参加動機・目的	今年度は予算委員会委員を務めることになり、予算の全体を勉強したい と思い、参加しました。
説 明 者	金崎健太郎(武庫川女子大学経営学部教授、JIAM 客員教授)
説 明 内 容	自治体予算の原則 歳入・歳出予算の基礎とチェックポイント 財政の現状把握 財政診断、地方公会計の活用 発表、質疑応答、まとめ
研 修 の 成 果	今回、初めて予算についてだけの研修に参加しました。最初に予算の意義についてから始まり、最後は応用編として地方公会計と公共施設の適正管理の連携についてまで学ばせていただきました。市民の皆様(納税者)に行政サービスで返すことが原則ですが、果たして今の委員会がその役割を考えて、委員会として機能しているのか、少し疑問に感じました。予算の種類、タイムスケジュール、予算公開の原則など学べたことも、とても大きかったです。また自治体などで多様な予算委員会の進め方があるというのは、とても興味深かったです。今回講師の先生が、来年度の予算だけれど5年後のことを見据えていかないといけないと言われていましたが、その通りだと思いました。もちろん、市の行政計画はあると思いますが、予算委員会でされていることは、全部そうではない、一部は目の前のことばかりを考えているのではないか？と思うものもありました。予算委員をさせて頂き、大変でしたが、この研修があったおかげで大きな視野から予算を見ることが出来たと思います。

研 修 報 告 書

令和6年 10月18日

会 派 名 みらい久留米議員団
代 表 者 秋永 峰子

様

会 派 名 みらい久留米議員団
報 告 者 秋 永 峰 子

政務活動のため研修に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	令和6年8月23日～24日
開 催 地	大分市府内町1丁目5番38号
参加議員名	秋永 峰子
研修項目	全国政策研究集会2024 in 大分 「地方自治を手放さない」—人口減少社会の民主主義— 基調講演 人口減少が及ぼす影響と自治体議員の役割
当該研修への参加動機・目的	今年6月地方自治法の改正が行われた。国の指示権の特例は、国と自治体の関係を、対等協力に改めた地方分権改革の成果に逆行し、何より憲法が保障する地方自治の趣旨に反するのではないかと、非常に危惧する改正だったと感じている。法律が変わっても「地方自治を手放さない」ために地方議員として民主主義を守るために何ができるのか、何をすべきなのかを研修する目的で参加した。
説明者	西日本新聞 前田 隆夫
説明内容	①地方自治法の改悪の内容について ②変質する地方と国の関係 ③地方分権改革はなぜ停滞したか ④人口減少と自治体政策
研修の成果	①2024年6月に改正地方自治法が成立した。特徴は非常時(国民の生命の保護のために特に必要な場合)に国が自治体に必要な対応を指示できること。自治体はこれを拒むことができないことである。改正の目的は大規模災害、感染症の蔓延などの「想定外の事態」に対処するためとされている。国はどのような事態で行使するのかについて、担当大臣は「具体的に想定しうるものはない」と答弁し行使要件のあいまいさや立法事実がないと批判を受けている。また、乱用の歯止めがないことや改正そのものが不要であることが述べられた。まさにその通りだと思った。 ②岸田前首相「国を頂点とする上位下達の仕組みを、国がデジタルによって地方を支える仕組みに転換する」と発言し、国と地方の役割を再定義していくとしたし、総務省デジタル時代の「地方自治」のあり方に関する検討会は、地方自治、地方分権が施策の円滑・効果的な実施の支障になっているという指摘が国・地方の関係者のみならず、報道や学術研究においても見られたところという意見が出されている。かつての国と地方の関係のように「上下・主従」を復活させて良いのか、深く考えさせられた。 ③地方分権改革はなぜ停滞したかという、財政逼迫と分権疲れと言われている。つまり三位一体改革後の地財ショックと平成の大合併が加速し、加えて市役所や役場の職員削減と業務過多によるものと言われた。また、自治体の判断で実行できる政策が増え、議会も政策提案しやすくなった。しかし分権改革の意義が定着しないまま「歴史の一コマ」になったことに、自治体や議会は自覚を持っていないとの指摘にその通りかもしれないと反省した。 ④地方創生は失敗し、東京一極集中是正は空振りになり、コロナ後は一極集中が再加速してしまった。加えて移住者の奪い合いやサービス競争(子どもの医療費、住宅費、教育費)の激化に加えふるさと納税にみられるような競争を余儀なくされた。人口減少が課題ではなく人口が減っても豊かに暮らせるように発想を転換することが必要であり、そのためには住民との対話の重要性が述べられ、これらの指摘に考えさせられることが多くあった。議会モニター、意見交換会の実施を目指したい。

研 修 報 告 書

令和6年 10月18日

会 派 名 みらい久留米議員団
代 表 者 秋永 峰子 様

会 派 名 みらい久留米議員団
報 告 者 秋 永 峰 子

政務活動のため研修に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	令和6年8月23日～24日
開 催 地	大分市府内町1丁目5番38号
参加議員名	秋永 峰子
研修項目	全国政策研究集会2024 in 大分 「地方自治を手放さない」—人口減少社会の民主主義— 基調講演 誰もが安心して暮らしていける地域社会とは
当該研修への参加動機・目的	今年6月地方自治法の改正が行われた。国の指示権の特例は、国と自治体の関係を、対等協力に改めた地方分権改革の成果に逆行し、何より憲法が保障する地方自治の趣旨に反するのではないかと、非常に危惧する改正だったと感じている。法律が変わっても「地方自治を手放さない」ために地方議員として民主主義を守るために何ができるのか、何をすべきなのかを研修する目的で参加した。
説 明 者	弁 護 士 徳 田 靖 之
説明内容	①人口減少社会という現実をどのように受け止めるべきか ②障がいのある人もない人も誰もが暮らしやすいまちづくり条例への取組の概要とその意義 ③JR駅無人化反対訴訟の意義と地方公共団体のあり方 ④優生保護法問題の地方における取組の意義と郵政思想の克服に向けての課題
研修の成果	①「人口減少」をマイナスに受け止めてしまうことの問題性として、移住政策や観光客誘致に問題が矮小化されてしまう危険性があげられた。そして人口減少社会は、構成する一人一人の存在が、以前にもまして重視される社会を意味するのではないかと指摘にその通りだと思った。また、人口減少社会を考える際に、どの範囲の地域社会を想定するのかによって、問題の所在も解決のために必要とされる課題も違ってくるのではないかと。移住や観光客誘致などを想定しがたい地域に焦点をあてて考える必要性や地域のあり方を見直すことの必要性、障害のある人、高齢者中心の地域づくりという課題など、一番解決すべき課題が後回しにされていないかを振り返った。 ②条例づくりも地域の課題に即して取り組み、その後も親亡き後問題検討委員会や優性保護問題への取り組み、JR無人駅化反対訴訟など、条例が守られているか、今何が必要かなど月1度集まって話し合いを続け目指す社会づくりに向けて活動が続けていってほしい点は見習うべきことであり、条例は作ったら終わりではないことを学んだ。 ③JR駅無人化反対訴訟の意義や優生保護法問題の地方における取り組みの意義は全ての人々の課題であり、人口減少解消に深く関わっていることが示された。 ④地域の活性化は地域を結成する一人一人が大事にされる地域であること抜きには達成されないのではないかと、そのためには地域で最も暮らしにくさを抱えて生活している高齢者、障がいのある人々が大切にされる地域づくりが必要。防災計画（誰一人として取り残されない防災計画）は、その一つの試みとなる。住民主体の条例づくり、条例を現実に生かす様々な取り組みを組み合わせることで、真の意味での「まちづくり」につながるのではないかとというまとめの言葉を一つ一つ実践していきたいと思った。

研 修 報 告 書

令和6年 10月18日

会 派 名 みらい久留米議員団
代 表 者 秋永 峰子 様

会 派 名 みらい久留米議員団
報 告 者 秋 永 峰 子

政務活動のため研修に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	令和6年8月 23日～24日
開 催 地	大分市府内町1丁目5番38号
参加議員名	秋永 峰子
研修項目	全国政策研究集会2024 in 大分 「地方自治を手放さない」—人口減少社会の民主主義— パネルディスカッション 人口減少の中、地域をどのように豊かにしていくのか
当該研修への 参加動機・目的	今年6月地方自治法の改正が行われた。国の指示権の特例は、国と自治体の関係を、対等協力に改めた地方分権改革の成果に逆行し、何より憲法が保障する地方自治の趣旨に反するのではないかと、非常に危惧する改正だったと感じている。法律が変わっても「地方自治を手放さない」ために地方議員として民主主義を守るために何ができるのか、何をすべきなのかを研修する目的で参加した。
説 明 者	福嶋浩彦(中央学院大学教授、元消費者庁長官、元安孫子市長) 前田隆夫(西日本新聞論説委員) 徳田靖之(弁護士) 上原公子(自治体議員政策情報センター長、元国立市長)
説明内容	人口減少の中、公共交通や老朽化する道路、苦境施設などをどう再生するのか。また、子育て・医療・介護などのニーズにどう応えていくのか。これまでの右肩上がりの発想による政策は通用しない。社会の仕組みを小さくして質を高める必要がある。また、それには多様な市民が知恵を出し合う対話の民主主義が必要。これを実現できるのは地方自治に外ならず住民や自治体議員の役割が話し合われた。
研修の成果	シンポジウムの中で共通して語られたのが、人口減少社会をチャンスとしてとらえるということだった。自治体が自分で考え、責任を取る、それができるチャンス。つまり、国の言いなりにならない、本来の地方自治のあり方に迫る発言が多く聞かれ、原点を振りかえる大変有意義な討論だった。キーワードは豊かさ。何を豊かさとして捉えるかも参考になった。例えば、行政と市民の関係。お願いや、批判をいう市民、それを受ける行政という今の関係ではなく、それを変えていく。そのために、子どもたちから地域づくりに子どもたちを参加させ、当時者力、地域力を身につけさせていく。子ども達に、市民が条例づくりを共に行い、それを実現していく姿勢を見せていくこと。また、これまでの市民と行政の連携を見直すこと。つまり、市民と行政が、協議し、協定を交わし、それを踏まえて連携するという仕組みを作ること。未来に向けて、少子化の中で地域の魅力を見つけ出し、人が集まり、仕事が生まれる地域づくりをしていくことの重要性。特に、給料の高さや選択肢の多さのみではなく、自分を活かしてくれる仕事があることや、女性に対する仕事の位置づけを考えること。女性だからをなくす地域づくりの大切さ。重度の障がいを持つ方が自立して暮らせる地域づくり。そのためには地域のひとたちが話し合い、本人の意向を確認しあって決めていく、そんな地域社会をつくっていくことがか豊かな社会につながるのではないかと、地域づくりへの大きなヒントを得ることができた。

研 修 報 告 書

令和6年 10月18日

会 派 名 みらい久留米議員団
代 表 者 秋永 峰子 様

会 派 名 みらい久留米議員団
報 告 者 秋 永 峰 子

政務活動のため研修に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	令和6年8月 23日～24日
開 催 地	大分市府内町1丁目5番38号
参加議員名	秋永 峰子
研修項目	全国政策研究集会2024 in 大分 「地方自治を手放さない」—人口減少の民主主義— 分科会2 孤独、孤立からの脱却
当該研修への 参加動機・目的	今年6月地方自治法の改正が行われた。国の指示権の特例は、国と自治体の関係を、対等協力に改めた地方分権改革の成果に逆行し、何より憲法が保障する地方自治の趣旨に反するのではないかと、非常に危惧する改正だったと感じている。法律が変わっても「地方自治を手放さない」ために地方議員として民主主義を守るために何ができるのか、何をすべきなのかを研修する目的で参加した。
説 明 者	奥田知志(日本福祉大学客員教授、東八幡キリスト協会牧師)
説明内容	①一人にしないという支援 ②希望のまちの目的「助けてといえるまち」「まちを大きな家族に—家族機能の社会化」「まちが子どもを育てる—相続の社会化」 ③希望のまちの概要
研修の成果	多くの生活困窮者と出会って支援を行ってきた奥田さんから私に見えていない社会の有り様を多く学ぶことができた。なぜ困窮者が相談をしないのか。まずどこに相談すればいいのかを知らないし、使える社会制度を知らないという現実。また、自分がやばい状態にあることがわかっていない。いわゆる自己認知不全の状況にある人が多いこと。そして絶望の中に生きること。これに対して、生きる動機となる物は何かということと内発的動機と外発的動機があって、前者はなくなることがあるけれども、後者は本人が諦めたときにあきらめないでいてくれる人がいることであり、これはなくならないと言われ、改めて社会のあり方が問われていることを感じた。相続の社会化というのは、親から何もしてもらっていない母親が料理や勉強を我が子に教えることができないのは当然であり、そのような社会的相続を実現させていきたいというのが奥田さんの描く希望のまちの目的だと話された。このことは久留米市でネグレクト等の虐待に悩む子どもたちにも必要なことであり、今行っている学習支援に加えていかなければならないと思う。地域共生社会という言葉を私もよく使うが、奥田さんは「赤の他人が葬儀を出し合う社会」と言われたし、事実それに取り組まれている。今後この奥田さんの考え方を多くの方々に知ってもらい、奥田さんが目指す希望のまちを久留米市でも実現できるように取り組んでいきたい。

研 修 報 告 書

令和6年 10月18日

会 派 名 みらい久留米議員団
代 表 者 秋永 峰子 様

会 派 名 みらい久留米議員団
報 告 者 秋 永 峰 子

政務活動のため研修に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	令和6年8月23日～24日
開 催 地	大分市府内町1丁目5番38号
参加議員名	秋永 峰子
研修項目	全国政策研究集会2024 in 大分 「地方自治を手放さない」ー人口減少の民主主義ー 分科会4 食育とそれを支える生産者
当該研修への 参加動機・目的	今年6月地方自治法の改正が行われた。国の指示権の特例は、国と自治体の関係を、対等協力に改めた地方分権改革の成果に逆行し、何より憲法が保障する地方自治の趣旨に反するのではないかと、非常に危惧する改正だったと感じている。法律が変わっても「地方自治を手放さない」ために地方議員として民主主義を守るために何ができるのか、何をすべきなのかを研修する目的で参加した。
説 明 者	堀田貴子(管理栄養士、大分県食育コーディネーター、食育ネット・たけた食育研究会メンバー)
説明内容	①なぜ食育なのか②有機農業の推進③竹田市の学校給食④オーガニック給食への道のり⑤竹田市食育推進プラン⑥保健健康課の食育事業⑦第4次食育推進計画 ⑧地方創生事業と食育⑨持続可能な食への取組みについて⑩生きる力を育む家庭での食育について
研修の成果	久留米市は県下でも有数の農業都市である。農業を任された都市として、持続可能な農業をめざすべきと考え有機農業の推進を行政に対して訴えてきた。しかしコストや消費の課題が大きな壁となかなか進めないのが現状であった。この講座を受講して久留米市で活かせることをいくつか学ぶことができた。①久留米市では「菌ちゃん農法」の普及を環境部が進めている。このことを農政部でも連携して、草木堆肥や放棄地活用を進めていくことはできないか。②これはこれまで多くの議員が提案してきたことだが、有機農産物の給食活用。臼杵市などの取組みを参考に再度提案していきたい。③大分市では給食野菜の配送システムづくりを農家と直接話し合いながら進めてきている。久留米市では市場を活用してこのシステムができないだろうか。④三鷹市では年に1回有機米を姉妹都市から購入し、JAに補助金を出して配送を任せている。この仕組みを久留米市は市場に補助金を出すことで配送を任せ、有機農産物の購入をスムーズにし、有機給食の実現につなげることはできないだろうか。⑤食育プランは農政部が所管している以上、安全安心な食を市民に提供できる環境づくりは必須である。食育推進のなかに、持続可能な食を支える食の視点(社会・環境・文化の視点)を強く打ち出すように働きかけていきたい。⑥久留米市には幸い筑水高校があり専門家が育っている。彼らとの連携や協働を進め食育を広めていかなければならない。⑦「公共調達」ということばを初めて聞いた。「公共性の高い商品を行政部門が積極定期に購入することを通じてその商品の市場拡大を支援することを意味する。この考え方を少しずつ行政に提案していきたい。

研 修 報 告 書

令和7年 3月 24日

会 派 名 みらい久留米議員団

代 表 者 秋永 峰子 様

会 派 名 みらい久留米議員団

報 告 者 石田 眞一郎

政務活動のため研修会に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	令和6年10月9日、10日
開 催 地	トーサイクラシックホール岩手(岩手県民会館)
参加議員名	藤林詠子、秋永峰子、石田眞一郎
研 修 項 目	第19回全国市議会議長会 研究フォーラム in 盛岡 パネルディスカッション 地方議会の課題と主権者教育
当該研修への 参加動機・目的	昨年の北九州で行われた全国市議会議長会研究フォームに参加して、パネルディスカッションなどを聞き、とても学ぶことが沢山あったので、再び参加しました。
説 明 者	井柳美紀(静岡大学教授)、土山希美枝(法政大学教授)、越智大貴(一般社団法人 WONDER EDUCATION 代表理事)、渡辺憲久(読売新聞東京本社教育ネットワーク事務局)、遠藤政幸(盛岡市議会議長)
説 明 内 容	・地方議会の課題と主権者教育 ・主権者教育の新たな展開 若者の政治社会への意識から考える主権者教育の必要性 若者は政治や社会をどう捉えているのか？ 学校現場における主権者教育の現状 ・13年間の主権者教育の取組について ・人口減の社会 盛岡市議会の取り組み
研 修 の 成 果	今回、四つの項目を勉強させて気付きがありました。よく投票率の向上には、投票の手法や手段を変えるべきなどといった声がありますが、そうではなく、一人一人が政治に対する意識を変えていくことが重要でそのために様々な工夫を凝らした主権者教育が大切だと改めて感じました。 今回、教育基本法、統一地方選挙の投票率の推移の説明も受け、今主権者教育がほとんどなされていない現実気付かされました。また私と同じぐらいの若者世代の現状を伺い、とても同感することがありました。子ども議会や、ワークショップについての説明もありました。久留米市議会でも子ども議会をいつか開催したいと思います。盛岡市議会では高校生議会が開催されており、議員と高校生が直接交流することが出来たりして、意見交換が出来たり、議会の役割を知ることができ、身近に感じる事が出来るそのような機会を作っています。 これも久留米市で取り組みたいことの一つです。

研 修 報 告 書

2024年10月30日

会派名 みらい久留米議員団
代表者 秋永峰子 様

会派名 みらい久留米議員団
報告者 藤林詠子

政務活動のため研修会に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	2024年10月9日～10日
開 催 地	盛岡市
参 加 議 員 名	秋永峰子 石田眞一郎 藤林詠子
研 修 項 目	第19回全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡 「大会テーマ 主権者教育の新たな展開」 課題討議「主権者教育の取り組み報告」
当該研修への 参加動機・目的	主権者教育の取り組みは、久留米市議会では、小学生の議場見学しか行っていない。今後、必要だと思うので、先進的取り組みを参考にしたい。
説 明 者	コーディネーター ①河村和徳(東北大学大学院情報科学研究科准教授) 事例報告者 ②白鳥敏明(伊那市議会前議長) ③諸岡 覚(四日市市議会議員 第43代議長) ④服部香代(山鹿市議会議長)
説 明 内 容	(説明者の番号に合わせて説明内容を記述。) ①主権者教育は、「正解を教えてあげる教育」ではない。理想は、シチズンシップ教育であるべきだが、現実には、模擬投票教育にとどまっていることも多い。 ・政治的中立は、政治的発言をしないことではないはずだが、学校が政治的中立を求められることが、足かせになっている ・政治に参加する方法は、投票だけではない

②「高校生の議会傍聴と意見交換会の取り組み」

伊那市内の高校生の議会傍聴と議員との意見交換会を試行錯誤で行ってきている。

その成果として、「高校生による請願提出があり、全会一致で採択された」「高校生からの外灯増設の要望をうけ、常任委員会が現地確認し、執行部に改善要望を常任委員会として提出した」

・高校生からの意見では「議会はもっと SNS を活用すべき」という意見もいただいた

・「議会のトリセツ」をホームページに掲載した

③四日市市議会は、失敗をおそれず、いろんな取り組みを行ってきた。

出前方式で行う「ワイワイ議会」は、議長選挙の公約から始まった。

中学生を対象に常任委員会ごとにテーマを決めて、デイズカッションする。

他に商工会議所青年部などの団体にも実施。

・高校生議会の実施

④「山鹿市議会が取り組んだシチズンシップ教育～なりたい職業ランキングベストテン入りをめざして～」

全議員による小学校に出向いて、授業を行う。

・授業の流れをつくり、学校、読み聞かせボランティア、選管の協力をいただいて実施。

・議員による資料作成、議員への模擬授業、学校担当は、希望で決定した。

・絵本「ホリポリむらの民主主義」を活用。

・図書館では選挙関連の童話コーナーを設置し、貸し出しも多かったなど思わぬ波及効果もあった。

・議員自身がやりがい子どもたちに語ることは、とても意義がある。

・模擬投票では、「立派な意見に流されて投票してしまったという経験を振り返る」ということもあった。

研修の成果	■主権者教育は、シチズンシップ教育であるという前提に立てば、模擬投票にとどまらず、幅広く政治に参画することを学ぶ機会をつくる必要があると思った。 また、学ぶことにとどまらず、子どもも一市民として、請願を提出したり、議員に要望を出したりして、現実社会を変革させていく、行動する市民の一員として扱う、伊那市議会の取り組みは、素晴らしいと思った。 ■山鹿市議会の学校への出前授業は、議員全員が担当できるように教材を作りこんだり、読み聞かせボランティアの協力も得るのは、よい実践だと思う。 ■議会改革を一部の議員のリードで行うのではなく、全員で行うことは、とても重要だと思った。
--------------	---

研 修 報 告 書

令和7年 3月 24日

会 派 名 みらい久留米議員団
代 表 者 秋永 峰子 様

会 派 名 みらい久留米議員団
報 告 者 石田 眞一郎

政務活動のため研修会に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	令和7年1月10日
開 催 地	福岡国際会議場メインホール（福岡市）
参加議員名	藤林詠子、秋永峰子、石田眞一郎
研 修 項 目	町村議会議員研修会 実現につながる一般質問の作り方
当該研修への 参加動機・目的	一般説明するにあたって、内容の充実をさせていく必要があるから
説 明 者	元兵庫県議会議員 元伊丹市議会議長 相崎佐和子
説 明 内 容	実現に繋がる一般質問の作り方 1、5つの質問パターン (1)提案型 (2)改善型 (3)伝達型 (4)持論展開型 (5)数値質問型 2、質問ネタの集め方 (1)自身の経験や思い (2)住民からの声 (3)時事問題 (4)視察 (5)他自治体議員の発言や活動 (6)議員連盟 (7)業界誌 (8)マニフェスト大賞 3、ネタが決まれば情報回収 (1)現地調査、ヒアリング (2)インターネット検索 4、ロジックの組み立て方 基本的な構成 (1)現状の説明 (2)課題の提示 (3)解決策の提案 DESC法デスク法 5、ヒアリングの交渉術 6、本番でのアナウンサー的テクニック アナウンスのワンポイントテクニックその1 7、質問を実現に導く心構え
研 修 の 成 果	講師が元アナウンサーということもあり、発声法、どういう風に伝えていくか、ということも重点的に教えていただき、とても参考になりました。また元議員の講師ということで、とても実践的かつ、同感することたくさんありました。今後の一般質問で今回の講演で伺ったことを活かせたらいいと思います。

研 修 報 告 書

2025年 2月 1日

会 派 名 みらい久留米議員団
代 表 者 秋永峰子 様

会 派 名 みらい久留米議員団
報 告 者 藤林詠子

政務活動のため研修会に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	2025年1月21日～22日
開 催 地	全国都市会館（東京都千代田区平河町 2-4-2）
参 加 議 員 名	藤林詠子
研 修 項 目	地方議会議員政策セミナー 「空き家対策」から考える地域の未来 ー多主体連携による政策デザインの変革・“地域”議会の役割ー 1日目 空き家対策に関する「政策デザインの変革」を明らかにする ①基調講演「空き家問題の本質に地方行政はどう向き合うのか？」 ②政策デザインのヒント1「個の空き家対策からエリアの空き家まちづくりへ」 ③政策デザインのヒント2「多主体連携による空き家の『掘り起こし力』が地域を変える！」 ・フロアディスカッション（①～③のプレゼンテーションを踏まえた議論） 2日目 「社会的包摂」×「関係性の組み換え」が空き家対策の地平を拓く ④基調講演 最先端の空き家まちづくりから「空き家対策条例」の発展的改正を考える ⑤実践紹介1 社会の困りごとに、多分野連携×多主体連携のソーシャルビジネスで挑む

	⑥実践紹介 2 行政×民間×市民の連携による本気度 100%の空き家対策を語る ⑦実践紹介 3 医師が商店街の空き店舗に小さな図書館をつくった理由 ～社会的処方箋で地域をつなぐ ・フロアディスカッション（⑤～⑦の実践紹介を踏まえた議論）
当該研修への 参加動機・目的	久留米市では、空き家の戸数が年々増え、まちづくりの課題となっている。空き家調査、空き家相談、特定空き家の除却など行っているが、対策が追い付かない。もっと空き家の発生予防や新築よりもリフォームで中古住宅に居住することを誘導するような政策は、考えられないのかと思っていたので、研修に参加した。
説 明 者	①藻谷浩介さん（日本総合研究所主席研究員） ②大月敏雄さん （東京大学教授・東京大学高齢社会総合研究機構副機構長） ③野澤千絵さん（明治大学政治経済学部教授） ④松本昭さん（一般社団法人チームまちづくり専務理事・東京大学非常勤講師） ⑤中川遥さん（NPO 法人チュラキューブ代表理事・（株）GIVE & GIFT 代表取締役） ⑥金子真也さん（栃木市建設部建築住宅課） ⑦守本陽一さん（医師・一般社団法人 ケアと暮らしの編集者代表理事）
説 明 内 容	①空き家関連の中古市場が機能不全である。その原因は、「関係者の不勉強と不作為。中古住宅の低性能。法制度の不備」の3点である。講師の提案は、次の3点。 1) 「空き家解体」の「産業化」が必要 2) D I Y向け中古住宅市場の育成 3) 集合住宅取り壊しの基金創設 ②昔のニュータウンを蘇らせるには、持ち家戸建てのみでなく、借家戸建て、アパートなど多様な家族が住める住宅を用意すると、コミュニティは減びない。 ③田辺市の解体費用支援は、「北風より太陽」と評される政策で、5年で330件解体の成果を上げている。解体が進まないと、まちがスポンジ化し、災害時に被害を大きくする。 ④「行政主体の空き家対策」から、「自助×地域助×公助のあきやまちづくり」へと政策転換が必要。社会的包摂としての空き家対策が必要。 ⑤公営団地の活性化に障害者雇用や企業の社会貢献を組み合わせ地

	域食堂を開設した実践紹介。 ⑥自治会と連携した「空き家の早期発見・活用事業」「空き家発生予防セミナー」が効果を上げている。「空家等管理活用支援法人の指定」【令和5年法改正で創設】を令和6年7月に行い、空き家のワンストップサービスを行えるようになった。 ⑦「ケアと暮らしを分けないまちづくり」を掲げ、民間図書館型地域共生拠点にリンクワーカー(保健師)がいて総合相談、社会参加支援を行う。
研修の成果	■空き家問題の解決は、活用ではなく、必要以上に多い住宅を壊すことである。住宅建設の政策はあるが、中古住宅市場、解体市場をつくる政策が乏しいことが課題であるということが理解できた。 ■住まいの終活に取り組む住民への自治体の支援が重要で、予防が効果的。 ■予防は、住民が住まいの終活を考える学習機会の提供が有効だが、講師をできる人が多くなく、費用がかかるのが課題。 自治会との協働による「空き家の早期発見・活用」が有効で、久留米市でも取り入れられると思う。 ■参加者と講師の意見交換の時間があつた。久留米市の空き家対策は、参加した他自治体に比較して、よく取り組んでいる方だと思った。 ■まちづくり、人のつながり、重層的支援体制整備事業などと空き家問題は密接につながっていることが理解できた。 ■民間のフットワークのよさを生かして、空き家のワンストップを行える「空家等管理活用支援法人の指定」は、検討していいと思う。 そのことも含めて空き家問題に関わる民間団体などと協議が必要と思う。 ■マンションの空き家問題は、見えにくいだけに深刻化していると思う。

研 修 報 告 書

令和7年 1月 27日

会 派 名 みらい久留米議員団
代 表 者 秋 永 峰 子 様

会 派 名 みらい久留米議員団
報 告 者 秋 永 峰 子

政務活動のため研修に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	令和7年 1月 25日
開 催 地	東京都渋谷区代々木2-21-11 婦選会館
参加議員名	秋永 峰子
研修項目	市川房江政治参画フォーラム 2025年度予算、国・自治体はどう動く
当該研修への 参加動機・目的	国の来年度予算が出されたが、まだ国債に頼らざるをえない状況である。国の予算が久留米市にどう影響するかを知って、久留米市の来年度予算審議に臨みたい。
説 明 者	元地方自治総合研究所 菅原敏夫
説明内容	1. 予算審議の準備として①骨太の方針について ②石破首相所信表明演説 ③決算見込 ④政府予算案 ⑤大臣折衝⑥地方財政対策 ⑦留意事項 ⑧地方自治法の改正 2. 25年度自治体財政の見通し・予算編成上の留意事項 3. 政策課題「格差と貧困」4. 政策課題「高齢化」5. 政策課題「経済学の貧困」6. 政策課題「決算と予算」
研修の成果	1. 来年度の予算審議については、3つの特徴がある。 ①新しい交付金を出すと政府は言っており、その使い道は自治体が決める。枠は地方創生予算であり1兆円であり、その他の交付金は1兆円。 ②臨時財政対策債がなくなる。 ③103万円の壁の問題。123万円＋住民税ははねかえらせない。住民税非課税が市民には最も大事で条例で決められる。 2. 国の現在の考え方の中には「福祉」が「社会保障」に置き換えられ、高齢者という言葉さえ使われなくなってきた。このことは市民にとっては大きな影響を受ける考え方である。今後十分新聞等の記事に注目しておかなければならない。 3. 決算見込みをもとに予算を考えるべき。予算に入る前の準備として、6月1日には数字がそろそろ決算を見て不用額、使わなかったものを明らかにしていく必要がある。総務省は6月、7月に出している。予算編成作業で決定的に重要なのは「決算見込み」で、前年度の数値、説明責任、予測、反省が必要。しかし、自治体においては「決算見込み」のできるだけ早い段階での公表は制度化されていない。それとソロバン時代の悪習「出納整理期間」と「発生主義」の不採用のために決算が遅れるし、決算の公表に後ろ向きであり、説明責任を適切に果たしていない。今後、自治体に対して、適切な説明責任を果たして行きたい。 4. 新交付金のスキームの中にあるソフト事業の取り組み例にあるものを踏まえた予算案になっているかどうかのチェックをして、久留米市の福祉向上に対応するように行う。自治会に配るという自治体もある。

研 修 報 告 書

令和7年 1月 27日

会 派 名 みらい久留米議員団
代 表 者 秋 永 峰 子 様

会 派 名 みらい久留米議員団
報 告 者 秋 永 峰 子

政務活動のため研修に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	令和7年 1月 25日
開 催 地	東京都渋谷区代々木2-21-11 婦選会館
参加議員名	秋永 峰子
研修項目	市川房江政治参画フォーラム2027年の介護保険制度、なぜこんなに使いづらいのか
当該研修への 参加動機・目的	度重なる介護保険制度の改悪によって、高齢者や高齢者に関わる人たちの不安は大きくなるばかりである。行政においては10年先を見通した市政運営が必要と言われるが、先が見通せない状況の中、高齢者が安心して生活していけるためには、介護保険制度は欠かせない。高齢者問題に対応するために来年度の予算をどうするのかを学びたいと思い、参加した。
説 明 者	市民福祉情報オフィス・ハスカップ 主宰 小竹 雅子
説明内容	1. 介護保険制度の基礎知識 2. 介護保険料について 3. 介護保険制度の利用方法 4. 介護保険制度のサービスについて 5. ホームヘルプ・サービスへの「給付抑制」について 6. 利用者の負担 7. 介護保険制度への政府方針 8. 介護保険制度についての財務省の「建議」 9. 介護保険制度への厚生労働省の動き
研修の成果	・介護保険制度とは「高齢者の介護を社会全体で支えあう仕組み」として1997年に創設され、2000年から始まった制度。厚労省老健局が2021年5月に出した「介護保険制度の概要」によると、○自立支援(単に介護を要する高齢者の身の回りの世話をすることを超えて、高齢者の自立を支援する)○利用者本位(利用者の選択により、多様な主体から保健医療サービス、福祉サービスを総合的に受けられる制度)○社会保険方式(給付と負担の関係が明確な社会保険方式を採用)と明示されている。しかし、実際にはそうっていない。常にこの基本的な考え方に立ち戻り保険制度の在り方を見ていかねばならないことが分かった。 ・通い介護(遠距離から介護に通うこと)、老々介護、無職の未婚者の9050問題、引きこもりの問題など、調査すべきであり、そこから介護を考えていく。 ・身体障害者の7割が65歳以上、精神障害者も2割が、65歳以上になっている。認定を受けた高齢者が特別障害者手当を申請しているかどうかを調べて、申請に向かうようにする必要がある。 ・24年間(2000年～2024年)で要支援認定者が全国では6倍に増えた。久留米市でどうなのかを調べる必要がある。 ・2017年以降、市町村は認定率を上げると交付金を増やせるようになった。特に要介護状態の維持・改善の度合いが交付金(介護保険保険者努力支援交付金・保険者機能強化推進交付金)の配分にかかる主な評価指標として挙げられているが、そもそも市町村の努力で改善できる事柄なのだろうかという疑問がある。久留米市がこの交付金をどのくらい受けているのかを調べる必要がある。介護保険が予防に使われること自体が間違っているのではないか。 ・改正によってケアマネージャーの訪問件数が「緩和」されたが、要支援認定者に対しては3か月に1回以上だったものが6か月に1回以上に、要介護認定者に対しては1か月に1回以上だったのが2回月に1回以上となっている。そのため人ではなく監視カメラによって見守りがされ、異常があるときに駆け付ける状況がある。85歳以上になると言いなりになるしかない状況。 ・福祉用具はレンタルと購入の選択制になったが、購入の方が安いと言われていますとわれれば鵜呑みにしてしまう高齢者が多い状況。課題が山積している。

研 修 報 告 書

令和7年 1月 27日

会 派 名 みらい久留米議員団
代 表 者 秋 永 峰 子 様

会 派 名 みらい久留米議員団
報 告 者 秋 永 峰 子

政務活動のため研修に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	令和7年 1月 25日
開 催 地	東京都渋谷区代々木2-21-11 婦選会館
参加議員名	秋永 峰子
研修項目	市川房江政治参画フォーラム いつも混乱する被災者支援と災害ケースマネジメント
当該研修への 参加動機・目的	6年に7回の災害にあった久留米市の議員として、来年度の予算をどうするのが、常に大きな関心を持っている。災害に備えた予算というのはどのように組んでおくべきか学びたいと思い、参加した。
説 明 者	大阪公立大学 大学院文学研究科・地理学教室 准教授 菅野 拓
説明内容	1. 戦後ずっと続く被災者支援の混乱 2. 現行の被災者支援の制度枠組とズレについて 3. 歴史に未来を学ぶ～社会保障からの孤立した孤独な被災者支援～4. 災害ケースマネジメント・個別避難計画について 5. 能登半島地震での展開と課題 6. 餅は餅屋の被災者支援にするための2つの考え方
研修の成果	まず、「災害とは、社会の弱い部分である」という言葉が強く印象に残った。日本社会の弱い部分、つまり、高齢、障害、生活困窮などの元々の社会的脆弱性が一人一人の被災ダメージを規定する要因となることや、ケアの部分が土木的になって抜けてしまうことが多いことを話された。そのため、戦後被災者支援の混乱がずっと続いていると。つまり、日頃の福祉の考え方、あり方が災害時にこそいかに重要かを話された。 災害法制について、日本はハード面は得意だがソフト面が苦手で、民間が平時に行っていることを自治体が行うための法整備が必要である。物資、住宅、医療、保健など平時には民間が担い手なのに、災害救助法では、災害時は慣れない地方自治体が急に担い手になる。しかし、災害救助法には福祉的支援がなく、配慮が必要な人ほど厳しい環境に置かれることになる。福祉を担う支援がないために、施設はパンパンになりケースワーカーさんなどが辞めていく事態もこれまで起きている。そのため、東日本大震災以降に災害救助法以外に設けられた事業があることを周知しておく必要がある。また、災害救助法は社会保障の一環として1947年に成立しているが、その目標は生存権の保障であったことが現在忘れられている。対策として、個別世帯単位でアセスメントを行い、個別に支援メニューを組み合わせる生活再建施策を実施することが重要。(仙台市被災者生活再建加速プログラム参照)。広域避難と在宅非難の課題もある。これに対しては、能登半島地震で、復興生活支援チームが設置され、被災地生活支援グループと広域避難者支援グループがつけられ、車を含む避難者も支援していたことが参考になった。また、石川県では1月19日から被災者の登録を開始したが、このようなLINE登録を早くから行っておくと思う。その他、宇和島市が平成30年の豪雨で地域共生社会づくりの枠組みで災害ケースマネジメントを行ったように、災害ケースマネジメント型の被災者生活再建支援を実施することも、久留米市に取り入れていきたい。

研 修 報 告 書

令和7年 3月 24日

会 派 名 みらい久留米議員団
代 表 者 秋永 峰子 様

会 派 名 みらい久留米議員団
報 告 者 石田 眞一郎

政務活動のため研修会に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	令和7年1月29日～31日
開 催 地	琉球新報ホール（那市泉崎1丁目10番3号） 沖縄県市町村自治会館（那覇市旭町116-37）
参加議員名	石田眞一郎
研 修 項 目	第20回全国地方議員交流研究会 in 沖縄 沖縄、日本を再び戦場にさせてはならない 戦後80年、私たちから平和をつくる一欧米からグローバルサウスの時代へ。
当該研修への 参加動機・目的	政治家を志すきっかけになったのが、高校生の時に沖縄を訪ねて、現状を見たことでした。政治家になり、久留米市議会議員になり、この会を通して、どのようなものが見えてくるか、どのように考えるか、研究をしたかったから。
説 明 者	玉城デニー：沖縄県知事 羽場久美子：青山学院大学名誉教授
説 明 内 容	全国地方議員交流研修会 in 沖縄 1日目 玉城デニー：沖縄県知事 「沖縄、日本を再び戦場にさせてはならない」 朝鮮半島をはじめ、一方で経済面では密着していつている。 5つのポイント 1、沖縄の歴史 沖縄戦 米国統治時代、本土復帰 2、沖縄の米軍基地問題 米軍人等による刑法犯、米軍基地から派生する諸問題、跡地利用の経済効果(28倍)経済、雇用を阻害、諸問題の要因

	3、自衛隊の配備拡大 南西地域への配備拡大、大規模日米共同訓練、沖縄県の基本的な考え方 4、辺野古代執行訴訟と地方自治 普天間飛行場と辺野古移設(移転のみでなく、基地強化) 5、沖縄県の地域外交の意義と可能性 羽場久美子：青山学院大学名誉教授 「戦後 80 年、私たちから平和をつくる一欧米からグローバルサウスの時代へ」 2 日目 第 1 分科会 日中不再戦自治体・議員の役割 日中の歴史的教訓を振り返り、対米従属の下で対中国を念頭に置いた米日軍事一体化が、沖縄・南西諸島から全国へと急拡大する情勢への危機感を共有。そのうえで、再び中国、東アジアとの戦争を許さず、平和を次世代につなぐため自治体・議員の役割について、具体的な取り組みを踏まえた議論を行った。 3 日目 沖縄戦跡訪問（糸数アブチラガマ、平和祈念公園、平和の礎・資料館、ひめゆりの塔他）
研修の成果	今回の研修を通して、世界情勢、この世界の中で日本がどのような立ち位置にいるのか、とても勉強になりました。また全国の様々な地域の自治体議員の皆様と意見交換をすることも出来ました。今の国際情勢の不安定な中、日本における自治体議員の役割、平和教育の大切さも改めて勉強させて頂きました。今後は、沖縄県の皆様とも意見交換をして、充実した平和教育を久留米市でも目指していきたいと思ひます。

視 察 報 告 書

令和7年 3月 24日

会 派 名 みらい久留米議員団
代 表 者 秋永 峰子 様

会 派 名 みらい久留米議員団
報 告 者 石田 眞一郎

政務活動のため視察調査を実施したので、その概要を報告いたします。

実施年月日	令和6年年8月1日
視 察 地	福岡県小郡市
参加議員名	石田眞一郎
視 察 項 目	小郡市の公共交通について 公共交通の取り組み内容について 公共交通の成果と課題、今後の方針について
視 察 の 目 的	特別委員会の委員として、自治体によって特徴のある多様な公共交通を一つでも多く学びたかったから
当該視察地を選定した理由	小郡市議会議員の方の市政報告だよりにのるーとについての記載があり、久留米市に実用的な可能性があるかもしれないと思い、興味があったから
説 明 者	小郡市都市建設部 都市計画課 計画係 係長 平 様
説 明 内 容	小郡市の公共交通（のるーと小郡、おおり相乗タクシー、コミュニティバス）について (1) 公共交通の取り組み内容について ・ 概要について ・ 導入の経緯について ・ 利用方法について ・ 予算について (2) 公共交通の成果と課題、今後の方針について ・ 利用実績について ・ 利用者の声について ・ 課題について ・ 見直し等の今後の方針について

視察の成果と 久留米市へ 期待される効果	久留米市には地域によってそれぞれの課題があり、今後その地域に応じた公共交通サービスを提供しなければなりません。多様な地域に対応できる小郡市で採用されているのーとはとても実用的なものだと感じました。市民の利用料は、乗合バスなどに比べたら、若干高くはなりますが、ドア to ドアで自分の行きたいところにも行けて、利用率も高く、市の財政的な負担が少ないと伺っています。久留米市への導入に向けて、議会で意見していきたいと思います。それに加えて、私が感激したのは、小郡市さんの細かい乗車などのデータ分析でした。久留米市ではまだまだ情報分析などが足りていないと感じました。
-------------------------------------	---

視 察 報 告 書

令和6年 10月 30日

会 派 名 みらい久留米議員団
代 表 者 秋永峰子 様

会 派 名 みらい久留米議員団
報 告 者 藤林詠子

政務活動のため視察調査を実施したので、その概要を報告いたします。

実施年月日	令和6年10月11日
視 察 地	福島県双葉郡富岡町
参加議員名	石田眞一郎 藤林詠子
視 察 項 目	東日本大震災・原子力災害からの着実な復興状況と未だ厳しい現状について
視 察 の 目 的	原発事故後の町の状況、自治体運営の課題、国との関係、避難したままの住民とのつながり、新たに移住してきた住民の暮らしなどについて、伺いたい。
当該視察地を選定した理由	全町民避難中で郡山市に富岡町仮役場が置かれていた、2011年11月に視察をした。その際に仮役場で説明を聞き、防護服を着て、町民のいない富岡町を視察した。 原発事故後13年たった今、再訪して、その後の状況を伺いたいと思った。
説 明 者	富岡町長 山本育男 氏 富岡町役場 企画課 課長 杉本 良 氏 企画課 広聴広報係 係長 堀本航生 氏
説 明 内 容	■役場で説明を聞き、車で復興住宅やこども園、解体された住宅跡地を見た。視察の前日には、「とみおかアーカイブ・ミュージアム」で展示をみて、震災後にできた「県立ふたば医療センター」を見学した。 ■地震、津波、原子力災害の被災状況の説明。 ■政府の方針、特別措置法などに基づいて、町が復興計画を作成して帰還や移住をすすめている。 ・移住を促す各種事業。(新規就農者への補助。住宅補助、子どもへの手当)

	・教育費無償化など子ども施策の充実、 ■長期に町外に避難している住民に帰還意向調査を、毎年実施している。帰還しない理由は、子どもの教育、親の介護など避難先で生活基盤ができたこと。町内の医療、介護、福祉サービスに不安がある。近所の人が帰還しないからなどの理由が多い。 ■町内には、まだ、帰還困難区域(避難指示継続中)があり、避難指示が解除された地域でも住民は、一部しか戻っていない。(12000人のうち2千人しか町に戻っていない。)富岡町からの避難者は、福岡県にも7人いらっしゃる。 ■町内を役場の車で案内していただき、避難指示継続中の地域にも許可をもらって入った。そこでは、除染検証の現場説明が行われていた。環境省が行う除染について、役場の付属機関(検証会議)で検証するものであるとのこと。
視察の成果と 久留米市へ 期待される効果	■町の復興計画の「基本姿勢」に「どの道を選んでも 故郷に誇りを感じ 富岡のつながりを保ち続ける町 これから加わる仲間も 居心地よく親しめる地域をめざして」と書いてある。この言葉に富岡町の置かれた複雑な状況が反映されていると思う。 まだ、帰還していない町民のことを考えて、「どの道を選んでも・・・」と掲げる自治体運営の難しさを感じた。 ■風化を懸念し、国の除染作業のペースの鈍化や基準の変更に困惑しているようだった。視察を呼びかけられ、関心をもってほしいと発信されることは、さらに必要だろうと思った。 ■もし、私がこの町の議員ならどんな判断をするだろう、と13年前も今回も思いました。原子力災害は、自然災害と異なり、国が推進してきたエネルギー政策の犠牲の中で、地方自治とは何か考えさせられた。 ■役場職員の葛藤、限られた条件下で町民と対話を繰り返し、将来に希望を持とうと努力する姿勢に頭が下がる。 ■久留米市も原子力発電所で事故があれば、影響を受ける地区であり、避難者が来る場所でもあるので、参考にできることが多いと思う。